

【相談内容】

No17-1.道路メンテナンス事業補助の要件について

- R4年度中に「計画全体の方針（「新技術等の活用方針」、「費用縮減に関する具体的な方針」など）」、「個別の構造物ごとの事項」（計8項目）が記載された長寿命化修繕計画を策定することが補助の要件か？
- 優先支援事業については、「新技術等を活用する事業」、「長寿命化修繕計画に短期的な数値目標及びコスト縮減効果を記載した自治体の事業」とあるが、「費用縮減に関する具体的な方針を記載」と「長寿命化修繕計画にコスト縮減効果を記載」は同じ内容か？

【助言内容】

- 道路メンテナンス事業補助要件、長寿命化修繕計画の策定については「道路メンテナンス事業補助制度要綱」（以下、「要綱」）第5に示す8項目としている。
- そのうえで、優先支援として以下2点を対象とする。
  - (1) コスト縮減や事業の効率化等を目的に新技術等を活用する事業のうち、試算などにより効果を明確にしている事業
  - (2) 長寿命化修繕計画において「集約化・撤去」や「新技術等の活用」、「費用縮減」に関する短期的な数値目標を策定した自治体の事業